

米国税法上の地位確認と書類提出お願い（個人のお客さま）

今回の届出内容に基づき、米国税法上のご確認をお願いします。届出書類一式と併せて、該当する提出書類をご提出ください。

①-④のいずれにも該当しない場合には、FATCA関連書類の提出は不要です。

お客さまが「米国人等」の条件を充足するかご不明な場合には、税理士や会計士等の専門家にご確認頂きますようお願い致します。

確認項目		ご提出書類
特定米国人に該当	① 米国市民、米国籍、永住権（グリーンカード）を保有をしている方 ② 米国居住者（他国から米国への居住国変更含む） ※ 一般的に以下の条件に該当する場合、米国居住とみなされます。 申告する年の滞在日数が31日以上、且つ、次の合計が183日以上 ・ 申告年の滞在日数 ・ 前年の滞在日数の3分の1 ・ 前々年の滞在日数の6分の1 但し、保有ビザのタイプが以下のいずれかである場合、そのビザが有効な期間は、上述の滞在日数に含まない。 A: 外交官+家族、F: 一般学生、G: 国際機関勤務+家族 J: 交流訪問者、M: 専門学生、Q: 教師	・ 代替様式W-9 ※ 代替様式W-9提出済のお客さまは再度の提出は不要です。
	③ 以下の米国示唆情報を保有しているが、①②に該当しない ・ 米国居住者のうち、特定米国人（②）に該当しない ・ 登録電話番号が米国内である ・ 唯一の登録住所が気付、局留である（様方は含まない） ・ 送金先が米国内(最終受取人/受取口座が米国外である場合も含む)である定額自動送金の登録がある ・ 米国住所を有する受任者または代理人 ・ 出生地が米国内である(注)	・ FATCA申告書 ・ 本人確認資料 ※ 詳細は以下の「本人確認資料について」をご確認ください。
④ 以下のいずれかの手続きに該当する ・ 米国から他国（日本含む）への居住国変更（①②に該当しない場合） ・ 米国籍の放棄（注） ・ 永住権（グリーンカード）の放棄		

本人確認書類について

米国人でないことを確認する書類として、以下のいずれかをご提出ください。

- 米国以外の運転免許証（両面のコピー） ● 2012年4月1日以降発行の運転経歴証明書（両面のコピー）
- 米国以外の旅券（パスポート）
（日本の旅券の場合、顔写真・生年月日の記載があるページおよび所持人記入欄（住所記載）の計2ページを見開きでコピー）
※住所記載ページがない場合には住所記載の本人確認書類を併せてご提出ください。
- 各種健康保険証（ご住所・生年月日・お勤め先（該当有の場合）が記載されているページ）
※記号・番号・保険者番号を塗りつぶしてください。
- 年金手帳、福祉手帳（ご住所・生年月日が記載されているページ） ● 住民基本台帳カード（両面のコピー）※写真付のもの
- 住民票の写し（原本）※提示日前より6カ月以内に発行したもの
- 個人番号カード（表面のコピー） ● 在留カード（両面のコピー） ● 特別永住者証明書（両面のコピー）

（注）米国籍を放棄した方、出生地が米国で米国籍を放棄した方は、以下2点の本人確認資料をご提出ください。

- 米国籍喪失証明書の写し
- 米国以外の旅券（パスポート）またはその他政府発行証明書等(米国以外の国籍を有することを証明できる資料)

お問い合わせは、プレスティアホンバンキングまでご連絡ください。

プレスティアホンバンキング 日本国内：0120-110-330(通話料無料) 海外：81-46-401-2100(有料)